



2025 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 新光商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 達哉
 (コード：8141 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 一色 修志
 (TEL. 03-6361-8111)

繰延税金資産の取崩しに関するお知らせ

当社は、2026 年 3 月期中間連結会計期間におきまして、下記の通り繰延税金資産の取崩しを行うことといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 繰延税金資産の取崩しについて

当期の業績と今後の見通しを鑑み、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、前期末に計上した繰延税金資産 9 億 39 百万円を取崩すことといたしました。

2. 繰延税金資産の取崩しの内容

本件に伴い、2026 年 3 月期中間連結決算において、9 億 39 百万円を法人税等を含めて計上いたしました。

3. 業績に与える影響

本件の業績への影響につきましては、2025 年 5 月 30 日に公表いたしました連結業績予想に変更はございません。

以上